

令和8年

熊野町農業委員会

議事録

第6回

熊野町農業委員会

令和8年第6回 熊野町農業委員会

1. 開催日時 令和8年6月22日(月) 午前9時

2. 開催場所 役場3階 303会議室

3. 出席委員(10人)

委員	1番	近藤 秀樹
委員	2番	橋川 勝則
委員	3番	住川 由子
委員	4番	庄賀 深雪
委員	5番	福垣内 信行
委員	6番	中村 家隆
委員	7番	井尻 隆雄
委員	8番	菅尾 寛治
会長職務代理者	9番	木原 哲男
会長	10番	空田 忠

4. 欠席委員

5. 農地利用最適化推進委員

6. 議事録署名委員(2人)

委員	4番	庄賀 深雪
委員	5番	福垣内 信行

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	中原 幸成
課長補佐	面迫 克之
主任主事	末田 絵里子

会議の概要

<p>議長</p>	<p>ただいまの出席委員は10名です。熊野町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達していますので、ただ今から令和8年第6回熊野町農業委員会を開会します。会議規則第13条の議事録署名者2名について、こちらから指名します。4番 庄賀委員、5番 福垣内委員を指名します。それでは、議事日程に従って審議に入ります。事務局より議案の朗読をさせます。</p>
<p>事務局</p>	<p>(議事日程 朗読)</p>
<p>議長</p>	<p>日程第1、議案第13号「令和7年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を議題とします。事務局から議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第13号「令和7年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について概略をご説明させていただきます。本案件については農業委員会等に関する法律第37条により、農業委員会の昨年度の活動の実績を毎年、公表することが定められているものでございます。それでは昨年度の活動の点検・評価の概要について説明します。まず5ページをご覧ください。ローマ数字のⅠ「農業委員会の状況」はご覧のとおりとなっております。数値等は、昨年4月に令和7年度の活動計画を作成したときと同数値となります。次のページをご覧ください。ローマ数字のⅡ「最適化活動の実施状況」ですが、1最適化活動の成果目標(1)の農地の集積については、現在熊野町は担い手不足により農地の集積が困難な状況となっております。毎年野菜作り勉強会等を通して農業者に対し、情報提供を行っていますが集積には繋がっていないのが現状となっております。次の(2)遊休農地の発生防止・解消ですが、利用状況調査後の意向確認を行いましたが見込める事案はありませんでした。次に(3)の新規参入の促進ですが、令和7年度は新たに農地を取得し農業を開始された方はいませんでした。次に2最適化活動の活動目標について、推進委員が最適化活動を行う日数目標の設定については当初の予定どおり活動をしていただきましたが、活動強化月間の設定については熱中症対策として真夏は避けて後ろ倒しで活動していただきました。次のページの新規参入相談会への参加については、本町で農業経営を行うメリットが少なく相談会に参加することは難しい状況であると考えております。制度上目標を設定する必要があるため実績としては未達成となりますが、こ</p>

	<p>ちらの目標については非常に難しいものであると考えております。総評の推進委員等の点検・評価結果については、農地集積面積や、遊休農地の解消等決められた項目が評価の対象となっており、農業者の高齢化や後継者不足という厳しい状況の中でどうしても期待をやや下回る結果となっています。この活動計画は広島県や農業会議の確認を受けたものを策定するため、目標として最低限この数値を掲げて下さいという指示があり本町の実態と乖離した目標となっているのが実情です。そうした中で農業委員の皆様や推進委員の皆様には地域等での声掛けなど現状の出来ることを十分にご対応していただいていると思っておりますので、こちらの評価結果についてはあくまで県等が掲げる目標に対しての結果であると参考程度にさせていただけますと幸いです。最後に10ページの事務の実施状況ですが、1～3までは農業委員会の開催状況及び許可案件の処理状況となっております。4の違反転用については、申請がなく転用されている2件について関係者に是正通知を継続して行っている状況でございます。以上が活動の点検・評価の説明とさせていただきます。</p>
議長	ありがとうございました。当案件について何か質問はありませんか。
議場	(全員：質問なし)
議長	質問がないようですので、お諮りします。日程第1、議案第13号「令和7年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」ご異議はありませんか。
議場	(全員：異議なし)
議長	異議なしと認めます。よって、日程第1、議案第13号「令和7年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」は原案どおり承認することに決定しました。続いて、日程第2、報告第8号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」事務局から報告をお願いします。
事務局	(日程第2、報告第8号 説明)
議長	ありがとうございました。以上で本日の日程はすべて終了しました。会議全般やその他で何かご質問等はないでしょうか。
議場	(全員：質問なし)
議長	無いようですので、事務局から事務連絡をお願いします。

事務局	(事務連絡)
議長	<p>ありがとうございました。次回の農業委員会は7月14日(火)に開催予定です。議案については7月6日(月)以降に事務局から送付予定です。以上をもちまして、令和8年第6回熊野町農業委員会を閉会します。</p>
	<p>上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。</p> <p style="text-align: right;">議 長 _____</p> <p style="text-align: right;">署名委員 _____</p> <p style="text-align: right;">署名委員 _____</p>